

国際人権活動

2011年10月26日(水) 第111号

国連経社理特別協議資格NGO
国際人権活動日本委員会
〒170-0005東京都豊島区南大塚
2-33-10 東京労働会館 1F
tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431
e-mail:hmr rights@yahoo.co.jp

第15回総会 11月27日(日)に開催

学習会「平和への権利」国連宣言とは? を予定

3月11日の東日本大地震・福島第1原発の事故では多くの人の命が奪われ、仕事や生活の基盤が失われるなど深刻な人権の侵害が続き、未だ回復されていません。日本委員会はいちはやく「声明」を出し、政府、マスコミ、国連社会権規約委員会に送付しました。また、日本航空不当解雇問題では第16回人権理事会に文書発言を行い、前田朗代表委員は人権理事会、諮問委員会で発言しました。総会では1年の活動を振り返り、来期の方針と課題について討議・決定します。交流会も予定しています。

この1年の主な活動

1. 個人通報制度実現に向けて

民主党政権が誕生してから3年、総理大臣はすでに3人目です。マニフェストに掲げ、千葉景子前々法務大臣が就任記者会見で約束した個人通報制度の批准、国内人権救済機関の設置、取調べの可視化など、いずれも実現していません。個人通報制度については、昨年引き続き日弁連が明治大学アカデミアホールで大集会を開催し、日本委員会からは約50名が参加しました。また、NGO19団体と人権議員連の共

同で「個人通報制度の今国会での実現」を江田五月法務大臣に要請しました。大臣は「早期に実現したい」と発言しましたが、実現しないまま現在に至っています。

2. 社会権規約第3回日本政府報告審査に対する取り組み

2009年12月に第3回日本政府報告が出され、カウンターレポートに取り組んできましたが、審査日は未定で先になりそうという判断で、今期は学習会を2回行いました。1回目は、荒牧重人さん(第2回社会権規約審査のNGO連絡会議事務局長)を講師に「社会権規約とは?」のテーマで、2回目は山口弘文事務局長(東京都労働委員会労働者委員)を講師に「非正規労働者の雇用と権利」をテーマに行いました。

3. 東日本大震災と福島第1原発の事故

3月11日に発生した東日本大震災と福島第1原発の事故は未曾有

の被害をもたらし、いまだ復興にはほど遠く放射能汚染は広範囲に広がっています。とりわけ子どもたちへの被害と影響が心配です。

原発事故と大災害については2001年の社会権規約第2回審査にもレポートを提出し、最終所見・勧告も出されていますが、日本政府は真剣に受け止めてきませんでした。

日本委員会は3月29日に「声明」を出し、社会権規約委員会にも送付しました。被災地支援の募金活動にも取り組んでいます。

4. 争議(団)とその闘い

えん罪布川事件の桜井昌司さん、杉山卓男さんの再審無罪が6月に確定しました。AIGスター生命嘱託事務員の高梨光恵さんなどが解雇され7年以上闘ってきたAIGスター生命争議は、昨年12月に和解で勝利解決しました。労働組合から解雇された鈴木信幸さんの闘いは、今年9月、

第15回総会

- 2011年11月27日(日)
13時~16時30分
- 東京労働会館 地下会議室
- 内容
- ① 2011年の活動報告と2012年度の方針、決算・予算、役員選出など。
- ② 学習会「平和への権利」国連宣言って?
講師 前田朗さん(代表委員・東京造形大学教授)
- ③ 総会終了後、交流会を予定

当面の日程

- 第6回代表者会議
・ 11月10日(木) 18時30分~
・ 東京労働会館6階応接室
- 第7回幹事会
・ 11月27日(日) 11時~
・ 東京労働会館地下会議室

和解で勝利解決しました。

引き続き裁判等で闘っている争議・争議団については、事務局を中心に可能な限り、裁判傍聴、集会・学習会への参加、署名などに取り組んできました。

来期の課題

1、社会権規約第3回日本政府報告審査の事前審査の日程が2012年5月、カウンターレポートの締め切りは4月1日と公表されまし

た。まず、カウンターレポートの取り組みに全力をあげます。

2、拷問禁止条約第2回政府報告が7月に出されました。審査日程は未定ですが、学習会やレポート準備が来期の課題になります。

3、「人民の平和への権利」国連宣言の取り組みは新たな課題です。まずは学習、そして12月の「平和への権利国際キャンペーン」集会を成功させましょう。

4、人権理事会での第2回UPR

日本審査が5月に行われます。1回目に続き、代表参加を検討。

4、「個人通報制度」の実現に向けて一段の努力を。知恵と力を出し合い、他のNGOなどとも連帯して一日も早く実現させましょう。

5、総会直後の「人権デー」の取組みには、多くの方の積極的な参加をお願いします。

6、会員を増やしましょう。

「平和への権利」国連宣言の実現をめざす取り組みを！

「平和への権利」国連宣言—これまでの経過

20世紀の終わりに東西対立に終止符が打たれたが、21世紀になってもアフガニスタン戦争やイラク戦争などが続き、内戦やテロが尽きない。

2000年ごろから国連人権委員会で、平和への権利をめぐる議論が始まり、人権理事会に引き継がれた。2005年、スペインでスペイン国際人権法協会というNGOが結成され、2006年「ルアルカ宣言」を採択し、平和への権利を求める国際キャンペーンを開始し、各国政府やNGOに働きかけた。

人権理事会では、キューバが先頭に立って2008年、2009年と賛成多数で決議したが、日本政府はアメリカやEUなどとともに反対している。

日本の憲法9条は戦争放棄と軍隊の不保持を決めている。そして憲法前文では「平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と明記している。この憲法を持つ日本政府が、なぜ反対するのか、理由は何も表明されていない。

前田朗 代表委員（東京造形大学教授）の活躍

2010年8月の諮問委員会、2011年3月の人権理事会、4月の諮問



委員会で、国際人権活動日本委員会の代表委員、前田朗東京造形大学教授が、「平和への権利」国連宣言に積極的に賛成する立場から発言した。

9月30日には日弁連主催の「平和への権利」研究会が開催され、国連理事会の諮問委員である坂元茂樹神戸大学教授が講演し、そのなかでこの運動に取り組んでいる日本のNGOとして、国際法律化協会などとともに日本委員会の名前をあげて評価されている。10月4日にも青山学院大学で前田さんの講演が行われた。

11月27日（日）の総会では、前田朗代表委員による「平和への権利宣言」について詳しくお話をしていただく予定である。

この運動のリーダーが12月に来日

12月初旬には、この国際キャンペーンの中心を担ってきたス

ペイン国際人権法協会のカルロス・ビヤン・デュラン会長、国際キャンペーン責任者のデビッド・フェルナンデス・プヤナ氏を日本に招き、12月3日（土）名古屋、5日（月）大阪、7日（水）沖縄で集会を持ち、10日（土）午後には東京・明治大学駿河台キャンパス リバティータワー1114教室で集会を持つ。この取り組みの成功のために、現在賛同人・カンパを募集中（詳細は、同封のチラシを参照）。

2012年2月の諮問委員会では、世界のNGOとの集会やロビー活動が予定されている。日本委員会としても「平和への権利」国連宣言の実現を目指す運動に取り組んでいきたい。

（代表委員 吉田好一）
※前田朗さん、笹本潤さん（弁護士）編著の「平和への権利を世界に—国連宣言実現の動向と運動」発売中 1500円＋税

12月20日、兵庫レッド・ページ裁判 控訴審開始

生きている間に名誉回復を !!

「レッドページはGHQの実質的な指示によるもので超憲法的」とし、これまでの最高裁決定を踏襲、補償も「国会の裁量」と判断した神戸地裁の不当な判決に対し、大阪高裁に控訴して闘っている神戸の大橋豊さん、川崎義啓さん、安原清次郎さんの控訴審が、12月20日（火）に開かれることが決まった。

10月14日（金）の神戸市内での記者会見で3人は「被害の残酷さを徹底的に明らかにしたい」と語った。地裁が「指示」の根拠とした文書の英文

原本をもとに、「指示ではなく『示唆』にすぎない」とする専門家の意見書を新たに提出して国の責任を追及。「就職差別や家族への被害など、深刻な人権侵害の違法性を判断していない」などとして地裁判決の取り消しを求める。

原告の大橋豊さんらは「被害者には一家心中や自殺者まで出たが、この問題は60年以上目の目を見ることはなかった。戦後日本の非人間的行為を正してほしい」と訴えた。

（「神戸新聞」 10月15日より抜粋）

9・19

「さようなら原発5万人集会」

一人、人、人のなかで「希望」が見えたー

午後1時に「千駄ヶ谷」駅に着いた。1時半開会だから「ちょうどいい時間」のはずだった。ところが千駄ヶ谷駅に近くなると電車はのろのろ運転、やっと駅に着いてホームに降りるとホームは人でいっぱい。ホームから降りる階段、改札までの通路はぎっしり人で埋まり身動きすらとれない。エスカレーターもエレベーターも止まっている。赤ちゃんを抱っこした若いお母さん、杖をついたお年寄り、若者たち、いろいろな人がいる。この人たちがみんな明治公園の「さようなら原発」集会に行くのだろうかと思ったら胸が高鳴って、前に進まないことも、ものすごい暑さもあまり苦にならなかった。自動改札はパスモを当てても反応はなく開きっぱなし。すでに機能ストップ状態のようだった。転がるように改札を出たら1時半を過ぎていた。駅から体育館周辺、会場手前の公園もすでに人でいっぱい会場までたどり着くのがまた大変。

やっと会場にもぐりこんだが、ぎっしりの人、人、人で、スピーカーから声は聞こえるのだがステージの位置はどこか見当もつかない。「ステージに向かって右手の真ん中あたり、マスコミ関係の組合の旗」が集合の目安だが、ステージがどこかわからない、マスコミ関係の組合の旗などどこにも見えない。知っている人にも会えない。空にはヘリコプターが3~4機旋回している。澤地さんや落合さんや大江さんなど今日のスピーカーの方々の話をきれぎれに聞きながら会場内を移動し、やっと自分の位置とステージが確認できた。出版労連



立錐の余地もない会場。左手上方がステージ？

の旗のもとに辿り着いたのは、デモの先頭がスタートしてだいぶたってからだ。さらに1時間近く待って私たちも出発した。デモの終着点の南新宿には5時過ぎに到着。最後の隊列が到着したのは、さらに1時間以上たってからだったそうだ。

この日の参加者は主催者発表で6万人と発表されたが、もっと多かったのではないかと思う。会場に入れなかった人、帰った人、最後まで体育館や駅周辺にいた人たちもたくさんいた。警視庁は2万8千人と発表した。これは「あまりにも見当はずれ」で非常識で、参加した人はあきれるが、参加しなかった人は「その程度だったのか」と感じる人もいるに違いない。いつもながら腹がたつやり方だ。マスコミの報道もあまり大きくなかった。大スポンサーの電力会社や事故後も脱原発に踏み込めない政府に気を使っているのだろうか。

「原発をなくして持続可能なエネルギーへ転換しよう。それは可能だ」の声は、女性たちの間で、特に若いお母さんたちの間で全国的に広がっているという。このような変化と動きを、東京大学の児玉龍彦教授は、「お母さん革命」と表現しているそうだ。私はここに希望を見出したい。9・19集会はそんなきっかけをつくった集会だった。

（事務局 上野 節子）

前号（110号）からの活動日誌

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 8月1日 布川事件無罪判決報告集会「布川事件の4年が問いかけるもの」—えん罪を生まない刑事司法— | 9月19日 「さようなら原発」5万人集会 |
| 8月3日 鈴木信幸さん解雇和解協議 | 9月29日 社会権規約「自殺問題」でライフリンクと打ち合わせ |
| 8月10日 鈴木信幸さん解雇和解協議 | 9月30日 日弁連主催第69回「国際人権に関する研究会」—平和への権利— |
| 8月12日 JAL不当解雇撤回新宿南口宣伝行動 | 日本航空解雇客上乗裁判証人審問 |
| 8月19日 第5回幹事会 | 鈴木信幸さん解雇和解協議（和解成立） |
| 8月23～24日 鈴木信幸さんを励ます安曇野ツアー | |
| 9月7日 「労働組合攻撃問題を考える懇談会」
打ち合わせ | 10月10日 布川事件守る会総会・記念祝賀パーティ |
| 9月13日 JAL不当解雇撤回大宣伝行動 | 10月12日 第6回幹事会 |
| 9月15日 第5回代表者会議 | 10月15～16日 はたらく女性の中央集会 |
| | 10月26日 鈴木信幸さん解雇争議勝利報告集会 |
| 9月16日 第13回人権コンサルテーション | |

掲 示 板

<裁判・都労委 傍聴>

- キャノン争議都労委審問
 - ・10月31日（月） 15時～
 - ・東京都労働委員会
- 川口学園事件都労委審問
 - ・10月31日（月） 16時～
 - ・東京都労働委員会
- 兵庫レッド・ページ国賠訴訟控訴審裁判
 - ・12月20日（火） 13時20分～
 - ・大阪高裁
- 「日の丸・君が代」再雇用拒否撤回第2次訴訟
 - ・11月21日（月） 15時～
 - ・東京地裁103法廷
- 日の丸・君が代」根津・河原井裁判最高裁弁論
 - ・11月28日（月） 10時30分～
 - 9時30分東門集合 傍聴抽選
- 東京「君が代」裁判一次訴訟最高裁弁論
 - ・12月12日（月） 10時30分 弁論 詳細は後日
- JAL不当解雇裁判（乗員）結審
 - ・12月19日（月） 13時10分～
 - ・東京地裁103法廷（予）
- JAL不当解雇裁判（客乗）結審
 - ・12月21日（水） 11時～
 - ・東京地裁103法廷（予）
- 「学校に言論の自由を！」裁判 判決
 - ・12月22日（木） 13時30分～
 - ・東京地裁527法廷 ※午後1時 傍聴抽選締め切り

<集会・シンポ・イベント>

- 労働組合攻撃問題を考える懇談会「明治乳業争議を学ぶ」
 - ・10月27日（木） 18時30分～
 - ・文京区民センター2-B会議室
 - ・参加資料代 500円

- 「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」結成集会
 - ・11月7日（月） 18時30分～
 - ・文京区民センター
 - ・代表世話人/朝倉むつ子（早稲田大学教授）、宮里邦雄（日本弁護士会教授）、脇田滋（龍谷大学教授）
- 「安心して働きたい東京の集い」
 - ・11月11日（金） 18時45分～
 - ・全労連会館ホール
- 明治乳業争議総決起集会
 - ・11月29日（火） 18時30分～
 - ・全労連会館
- JAL 12・6 不当解雇撤回総決起集会
 - ・12月6日（火） 18時30分～
 - ・みらい座いけぶくろ
- 取調べの可視化を求める市民集会
 - ・12月7日 19時～20時30分
 - ・弁護士会館2階 講堂クレオ
 - ・基調講演：高木光太郎（青山学院大学教授 法心理学者）「自白の心理学—なぜ無実の人が『自白』をしてしまうのか」
 - ・パネルディスカッション/高木光太郎（青山学院大学教授、小坂井久（弁護士）、桜井昌司「布川事件・冤罪被害者」、青木和子（布川事件弁護士）
- 平和への権利国際キャンペーン東京集会
 - ・12月10日（土）午後1時開場
 - ・明治大学（駿河台キャンパス）リバティータワー1114教室
 - ・パネリスト/カルロス・ビヤン・デュラン、佐藤安信（東京大学総合文化研究科教授）、デビッド・フェルナンデス・プヤナ
 - ・参加費 1000円